



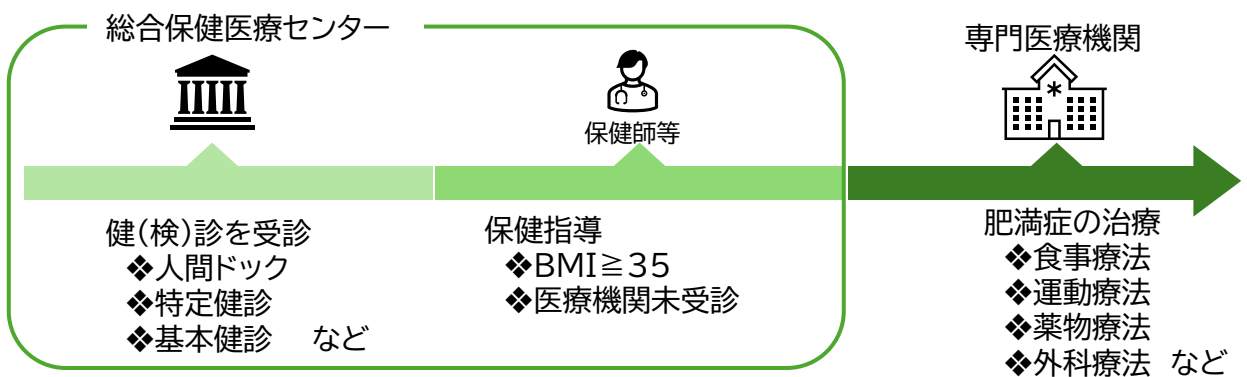
春日井市が取り組む肥満症対策事業 (肥満症対策を通じた健康寿命延伸に向けた取組みに関する包括連携協定)

1 令和6年度パイロット事業概要

(1) 事業概要

令和6年11月から、令和7年4月以降の本事業の開始に向け、パイロット事業を実施しています。パイロット事業では、本市の総合保健医療センターで実施している特定健診や人間ドックなどの健診受診者の中から、BMI $\geq$ 35の方で医療機関未受診の方に対して、直接保健指導等を実施し、専門医療機関への受診勧奨を行っています。

専門医療機関では、栄養指導・運動療法等を行いますが、有効な減量が得られない場合には、薬物療法や外科療法を実施するなど肥満症の治療を行います。



(2) これまでの受診勧奨の状況

総合保健医療センターで実施した各種健診の受診勧奨人数(R7.1.14時点)

健診種別	受診者数	対象者(BMI $\geq$ 35)	うち受診勧奨人数
人間ドック	1,594	9	3
基本健診	538	7	2
人間ドック(単独)	105	1	1
計	2,237	17	6

※既に医療機関を受診中の者には受診勧奨を実施していません。

(3) 本事業に向けて

パイロット事業で実施している保健指導では、効果等を評価するため、対象者にアンケート調査を実施しています。本事業では、パイロット事業の評価や課題を踏まえ、市医師会の協力を得て、地域のかかりつけ医師と連携することで、肥満症の方を専門医療機関へつなぐ仕組みの構築をめざしています。

2 啓発事業(世界肥満デーにあわせたイベントの開催)

世界肥満デー(毎年3月4日)にあわせて、市民に対して肥満症に関する啓発を行うことで疾患に対する正しい知識を普及し、健康意識を向上させるため、イーアス春日井にて、SATシステム※を体験する啓発イベントを実施します。

※食育SATシステムとは、一食分の実物大の食品模型を選び検知器に乗せると、選んだ食品の栄養価と食事のバランスが画面に表示される「体験型」食育ツールのこと。